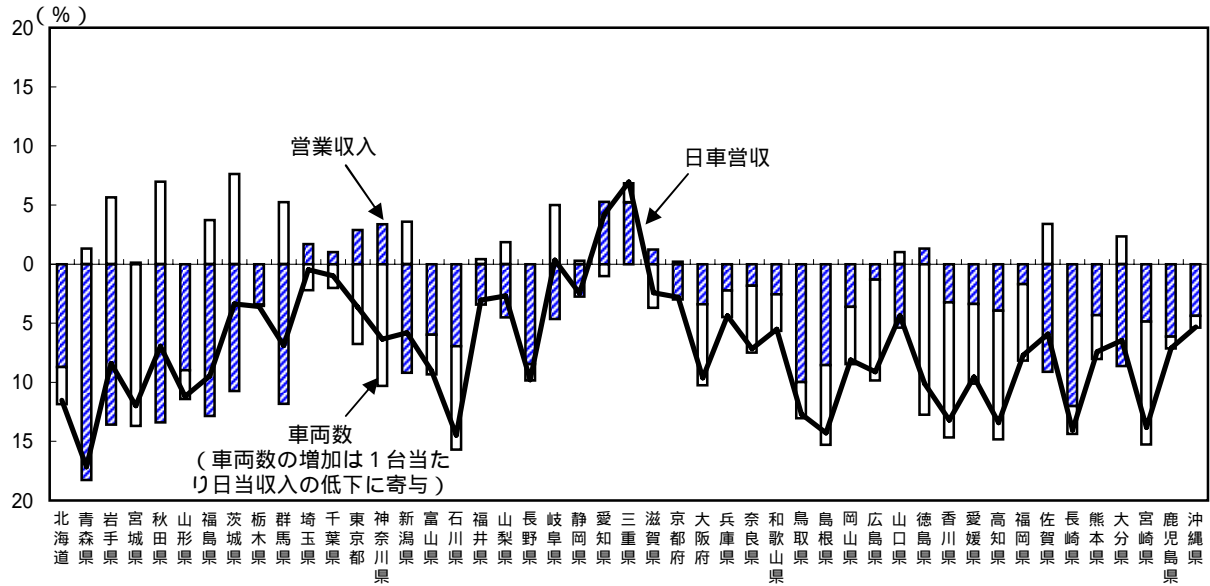


第1 - 2 - 35図 タクシー日車営収の増減寄与度(01 05年度)



- (備考) 1. 社団法人全国乗用自動車連合会提供資料により作成。  
 2. タクシーは、法人、一般タクシーで、ハイヤー、患者等輸送限定車両は除く。  
 3. 日車営収 = 総営業収入 / 延べ実働車両数  
 4. 延べ実働車両数は、営業運行を行った事業用自動車の延べ車両数を指す(休車車両は除く)。